No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の 有無	都市公園(条 例)修正案
1	P4	·全体 ·利用料金表	など、市としてやるべきことが多くできていない中)根本的に考え方が酷すぎる。	現在の市民総合体育館は、建設後40年近く経過し老朽化が著しく規模も大きくないことから、多様化する市民ニーズに応えることが困難な状況にあります。市には、市民の福祉を増進するため、スポーツの振興を促進していくための基盤づくりが求められており、市民のだれもが生涯にわたって安全にスポーツに親しむことができるように市民総合体育館の建替えを進めているところです。また災害時の避難所としての機能を有し、文化活動の場としての利用も見込まれ幅広い市民が利用する施設であることからも新体育館を「市民全体の財産」として、利用料の設定にあたっては、建物建設費における減価償却費を、利用者に負担を求めるものではなく、市民全体で負担すべきものと考え、利用料算定の原価に参入しないこととします。また、利用料については、近隣自治体の考え方を参考に受益者負担率を50パーセントとして設定しています。新体育館の管理運営には、民間の能力を積極的に活用する指定管理者制度を採用し、効率的でより質の高い公共サービスを提供します。	無	
2	P4	•利用料金表	バドをする日を夢見ていましたが、利用料金がこんなに高くてはバドの会費が高くなり、バドを続けることが、出来なくなります。せっかく新体育館が出来ても料金の安い施設を探して流山市民であっても今までのように出来なくなります。 多少値上がりするのは、仕方がないことですが、今までと同じ条件(バドコート4面)を利用すると約2,8倍とは、ひどすぎます。	新体育館の管理運営に必要な費用は、施設を利用する際に納めていただく利用料のほか、広く市民から負担を求める市税で賄うことになり、現体育館と同じ水準で利用料を設定すると、市の財政負担が大きくなり、市民負担の公平性という点で問題があると考えます。また、持続的にサービスの質を確保し、施設を維持していくためには、管理運営経費の安定的な確保が必要であり、厳しい社会経済状況が続く中、市税を財源とする予算の確保が厳しい状況になると考え、ネーミングライツなどの新たな財源確保を図るとともに効率的な管理を実施し、コストの縮減に努めます。このような状況の中、利用料については、近隣自治体の考え方を参考に、受益者負担の原則に基づき受益者負担率を50パーセントとして算定したものです。頂いたご意見については、コートを兼用する各競技団体の利用状況を勘案し、利便性の向上を図るため、メインアリーナのコートレイアウトを10面から12面に変更します。		
3	P4	•利用料金表		新体育館の管理運営に必要な費用は、施設を利用する際に納めていただく利用料のほか、広く市民から負担を求める市税で賄うことになり、現体育館と同じ水準で利用料を設定すると、市の財政負担が大きくなり、市民負担の公平性という点で問題があると考えます。また、持続的にサービスの質を確保し、施設を維持していくためには、管理運営経費の安定的な確保が必要であり、厳しい社会経済状況が続く中、市税を財源とする予算の確保が厳しい状況になると考え、ネーミングライツなどの新たな財源確保を図るとともに効率的な管理を実施し、コストの縮減に努めます。このような状況の中、利用料については、近隣自治体の考え方を参考に、受益者負担の原則に基づき受益者負担率を50パーセントとして算定したものです。	無	
4	P4	•利用料金表	新体育館の使用料が現在より大幅に高くなると聞きました。 素晴らしい施設になる事はわかりますが、使用料が高くなると、気軽に借 りる事が出来なくなり、利用者が減ってしまうと思います。 皆が利用しての施設なのではないでしょうか。 ご検討宜しくお願い致します。	新体育館の管理運営に必要な費用は、施設を利用する際に納めていただく利用料のほか、広く市民から負担を求める市税で賄うことになり、現体育館と同じ水準で利用料を設定すると、市の財政負担が大きくなり、市民負担の公平性という点で問題があると考えます。このことから、利用料については、近隣自治体の考え方を参考に、受益者負担の原則に基づき受益者負担率を50パーセントとして算定したものです。		

1

流山市民総合体育館利用料金に対する意見と市の考え方

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の 有無	都市公園(条 例) 修正案
5	P4		現在家庭婦人バレーボールチームに所属し、普段の練習および大会で現体育館を利用しています。 冷暖房も入り、障害者等にもやさしい新体育館に大いに期待しております。 バレーボールを生涯スポーツとして継続し、心身、精神の健康維持に役立てたいと思っております。 体育館利用料金が現在より高くなると、普段の活動費ならびに大会参加費等に直接反映し、各個人の負担が重くなります。 また、場合によっては他の体育館を利用するという選択になる場合もあり	だけるように整備を進めているところです。 利用料については、厳しい社会経済状況が続く中、管理運営に必要な財源を市民負担の公平性に配慮して確保するため、近隣自治体の考え方を参考に、受益者負担の原則に基づき受益者負担率を50パーセントとして算定したものです。 新体育館では、各種競技団体、関係機関、利用者の要望を踏まえ、市内の大会や公式競技などに対応できる規模のメインアリーナ、サブアリーナとして計画したところです。このため、メインアリーナ、サブアリーナについては、施設面積が異なるため、利用料金に差が生じることとなります。	無	
6	P6	•利用料金表		メインアリーナ及びサブアリーナの大空間では、コストが安いガスを熱源とする冷暖房方式を採用しています。また、武道場については、個別冷暖房方式を採用し、災害時も利用できるようにしています。 冷暖房費につきましては、冷暖房に係るコストの範囲内で、近隣自治体の考え方を参考に、受益者負担率を50パーセントとして算定したもので、最近の同規模類似施設の利用料と比べても高い状況ではありません。	無	

流山市民総合体育館利用料金に対する意見と市の考え方

лода (15 <u>2</u> 0,	П — П — П — П — П — П — П — П — П — П —	71 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	る思兄と中の考え力 			
No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の 有無	都市公園(条 例)修正案
7	P4	•利用料金表	す。	新体育館の利用料設定に当たっては、効率的な管理運営により利用料の原価となる管理運営コストの縮減を図るとともに、近隣自治体の考え方を参考に、受益者負担の原則に基づき受益者負担率を50パーセントとして算定したもので、最近の同規模類似施設の利用料と比べても高い状況ではありません。 頂いたご意見については、コートを兼用する各競技団体の利用状況を勘案し、利便性の向上を図るため、メインアリーナのコートレイアウトを10面から12面に変更します。	流山市都市公園条 例上の修正はありませんが、コートレイア ウトの変更を行います。	
8	P4		ません。 市民の健康促進、スポーツによる人々のコミュニケーションの場となる体	新体育館の管理運営に必要な費用は、施設を利用する際に納めていただく利用料のほか、広く市民から負担を求める市税で賄うことになり、現体育館と同じ水準で利用料を設定すると、市の財政負担が大きくなり、市民負担の公平性という点で問題があると考えます。このことから、利用料については、近隣自治体の考え方を参考に、受益者負担の原則に基づき受益者負担率を50パーセントとして算定したものです。	無	
9			とですが、サブアリーナを4面とし、メインアリーナ12面で1/3貸しを希望します。料金も、近隣の体育館と差があるならば、流山市民は、野田や三郷に、借りざる得なくなります。「住みやすい街」「子育てするなら流山」という流山市は、都内から25年前に移り住んだ私にとっては大好きな街ではあります。が、現在、22才になる長男の頃は、医療費控除もなく、児童	新体育館の管理運営に必要な費用は、施設を利用する際に納めていただく利用料のほか、広く市民から負担を求める市税で賄うことになり、現体育館と同じ水準で利用料を設定すると、市の財政負担が大きくなり、市民負担の公平性という点で問題があると考えます。このことから、利用料については、近隣自治体の考え方を参考に、受益者負担の原則に基づき受益者負担率を50パーセントとして算定したもので、最近の同規模類似施設の利用料と比べても高い状況ではありません。頂いたご意見については、コートを兼用する各競技団体の利用状況を勘案し、利便性の向上を図るため、メインアリーナのコートレイアウトを10面から12面に変更します。また、サブアリーナの配置については、コートを兼用する他のスポーツの安全性確保に配慮して、現在の計画のとおりの3面とします。	流山市都市公園条 例上の修正はありませんが、コートレイア ウトの変更を行いま す。	

流山市民総合体育館利用料金に対する意見と市の考え方

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の 有無	都市公園(条 例)修正案
10	P4	•利用料金表	下げていただかないと使用できなくなるクラブチームもあると思います。考えなおしていただきたいです。市民のためにある体育館なのでは?	新体育館の管理運営に必要な費用は、施設を利用する際に納めていただく利用料のほか、広く市民から負担を求める市税で賄うことになり、現体育館と同じ水準で利用料を設定すると、市の財政負担が大きくなり、市民負担の公平性という点で問題があると考えます。このことから、利用料については、近隣自治体の考え方を参考に、受益者負担の原則に基づき受益者負担率を50パーセントとして算定したものです。	無	
11	P4	•利用料金表	げ幅が大きすぎると、利用率が減少となり、再度値上をする方向になり悪循環となります。 又、コート割りについても、照明配分についても、使用が不便となると思われます。 バスケット、バレーボールについては、1/2分割、1/3分割で問題ないと思いますが、バドミントンコート、ソフトバレーコートについての照明及びコート設定(10面)では、利用料金と利用コートの割りが合わないと思います。 まだ、コート工事が始まってないならば、せめて、コート設定を考えて下さい。 県大会等の大きい大会にも使用を期待しているとの事ですが、使用料が高ければ、使用を控えると思います。 (例として、千葉ポートアリーナ) 参考として2/2枚目に図を添付致します。	このことから、利用料については、近隣自治体の考え方を参考に、受益者 負担の原則に基づき受益者負担率を50パーセントとして算定したもので、 最近の同規模類似施設の利用料と比べても決して高い状況ではありませ ん。 頂いたご意見については、コートを兼用する各競技団体の利用状況を勘 案し、利便性の向上を図るため、メインアリーナのコートレイアウトを10面 から12面に変更します。	流山市都市公園条 例上の修正はありませんが、コートレイで変更を行います。	